

令和 8 年 9 月 17 日

事業者各位

神戸西労働基準監督署
神戸西労働基準協会

『建築物等解体・改修作業における石綿ばく露防止対策説明会』のご案内

平素は、労働基準行政の推進並びに当協会の業務運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年 4 月から、石綿事前調査結果報告制度が開始され、建築物、工作物、船舶の解体・改修工事のうち一定規模以上のものについては、あらかじめ電子システムにより石綿事前調査結果の報告を行うことが必要となりました。また、令和 5 年 10 月から、建築物、船舶に係る事前調査等を行う際に、所定の講習修了等が必要となり、令和 8 年 1 月からは一部の工作物についても同様に所定の講習修了等が必要となっています。

今般、当該改正の内容等についてご理解いただくため、標記説明会を開催いたしますので、ご多忙のこととは存じますが関係者皆様のご参加をお願いし、今後の石綿ばく露防止対策の推進に役立てていただきたいと存じます。

つきましては、会場準備の都合もございますので、11 月 5 日（木）までに『労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト』よりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和 8 年 11 月 19 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分（予定）
- 2 場 所 神戸西労働基準協会 研修室（神戸市兵庫区水木通 7－1－18）
※ 駐車場は確保していませんのでご留意願います。

3 内 容（予定）

- ・ 石綿事前調査について……………神戸西労働基準監督署 担当官
- ・ 石綿障害予防規則の概要について……………神戸西労働基準監督署 担当官

- 4 参加費 無料（定員 60 名／定員になり次第締め切りといたします。）

5 申込方法

『労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト』よりお申し込みください。

URL : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/top>

